平成２８年（フ）第３２号
松江市山代町322番地４
破産者　ブティックフェムこと　網師俊之輔
1　決定年月日　平成28年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３８２号
東京都大田区東糀谷５丁目15―25、開始決定時の住所東京都大田区西糀谷２丁目22―９
破産者　寒河江　清
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１３号
鹿児島県志布志市志布志町内之倉1669番地１
破産者　原口　安広
1　決定年月日　平成28年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
鹿児島県志布志市有明町野井倉6210番地
破産者　榎　　和臣
1　決定年月日　平成28年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第９６７号
北海道江別市４条５丁目５番地　セントラルハイム703号室
破産者　大山　泰生
1　決定年月日　平成28年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７５１号
愛知県小牧市大字小牧原新田1682番地１　落合ベルコートＡ棟201号、従前の住所愛知県小牧市小牧原１丁目119番地
破産者　水野　善郎
1　決定年月日　平成28年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２０号
福岡県筑紫野市筑紫駅前通１丁目137番地　ルミエール98―302号
破産者　岡部　昌司
1　決定年月日　平成28年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２１０号
福岡県糸島市志摩野北3252番地
破産者　平野　　修
1　決定年月日　平成28年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４２号
宮崎市大塚町小原田2087番地　第一児玉コーポ106号、開始決定時の住所宮崎県串間市大字西方5456番地
破産者　フードセンター田中こと　田中　道昭
1　決定年月日　平成29年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第４４８号
広島市佐伯区五日市駅前１丁目２番32―405号
破産者　安平　洋二
1　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
2　一般調査期日　平成29年３月13日午後２時
平成28年12月28日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８８１号
大阪府四條畷市大字下田原814番地の８
破産者　石倉工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
2　一般調査期日　平成29年３月27日午後２時30分
平成28年12月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４０号
鹿児島県鹿児島市大明丘３丁目17番３号
破産者　松窪　慶一
1　破産債権の届出期間　平成29年２月３日まで
2　一般調査期日　平成29年３月２日午前10時
平成29年１月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１５４号
大分市大字寒田658番地の８（県営１Ａ３―34）
破産者　川崎　秀樹
1　破産債権の届出期間　平成29年２月６日まで
2　一般調査期日　平成29年２月13日午後４時30分
平成29年１月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５５号
大分市大字森955番地の７
破産者　川崎祐美子
1　破産債権の届出期間　平成29年２月６日まで
2　一般調査期日　平成29年２月13日午後４時30分
平成29年１月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２３２４号
大阪市天王寺区生玉前町５番16号
破産者　日本オルファイン株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年２月７日まで
2　一般調査期日　平成29年３月24日午後２時30分
平成29年１月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７７号
山形県村山市楯岡五日町５番７号
破産者　阿部　惠一
1　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
2　一般調査期日　平成29年３月16日午後２時
平成29年１月５日　　山形地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０７９号
東京都品川区大崎５丁目６番２号都五反田ビル西館８階
清算株式会社　ボッシュオートモーティブサービスソリューションズ株式会社
1　決定年月日　平成29年１月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０９８号
東京都荒川区西日暮里５丁目11番11号
清算株式会社　株式会社大日
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第１号
長野県千曲市大字磯部1614番地
清算株式会社　株式会社アズシエル八光
代表清算人　山崎　良一
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所上田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１０５号
兵庫県三木市緑が丘町東３丁目８番地の16
再生債務者　坂平　竜一
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月24日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月31日から平成29年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係